

# 市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築事業の検証について

～保育の質の維持・向上と地域における子育て支援の充実に向けて～

## I これまでの経緯

### 1 今後の重点保育施策（方針）（H15.4）【横浜市児童福祉審議会からの意見具申を受け策定】

- 地域で求められる保育ニーズに柔軟に対応することを目的として、市立保育所の民営化を進めます。
- 民間保育所は保育サービス提供の中心的役割を担い、行政は地域全体の保育力を高める役割に移行します。

### 2 横浜市中期計画 平成 18 年度～平成 22 年度（H18.12）

「市立保育所は、各区にある民間保育施設（認可外を含む）との連携の核となり、保育の質の向上を図るための中心的な役割を担うとともに、障害児保育、地域子育て支援の推進などの役割を果たしていきます。」

### 3 横浜市会こども青少年・教育委員会（H21.9）

平成 21 年 7 月の第 9 回都市経営戦略会議において決定した「市立保育所のあり方」及び「保育の質の維持向上と地域子育て支援の充実に向けて」の取組みについて、以下のとおり常任委員会において報告をいたしました。

『市立保育所のあり方について』

□基本的な考え方

■市立保育所の持つ特長を活かして、地域ごとに保育資源ネットワークを構築し、保育の質の維持・向上及び地域における子育て支援の充実に向けた取組みを進めます。

■各区 3 か所程度の市立保育所を「ネットワーク事務局園」に指定し、機能強化・体制強化を行います。

□果たすべき役割・機能

- （1）民間保育施設等との協働による保育の質の向上（実地研修・交流保育等の企画・実施）
- （2）地域子育て支援の推進拠点（地域への保育のノウハウの提供）
- （3）地域の保育資源の連携・協働の推進（ネットワークの構築・運営における事務局的役割）
- （4）保育施策上のセーフティネット（継続困難施設への支援・災害発生時等における対応）

□体制強化の考え方

役割・機能を実現するため、「ネットワーク事務局園」には、専任の保育士 1 名を追加配置します。

□当面の進め方

平成 23 年度から育児支援センター園を順次「ネットワーク事務局園」に転換していきながら、「市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築事業」をモデル事業として実施します。

平成 26 年度にモデル事業の検証を行い、その結果を踏まえ、その後の対応を検討します。

なお、ネットワーク事務局園以外の市立保育所は、原則として民間移管等の対象として検討します。

## II ネットワーク事業の検証の趣旨・方法

### 1 検証の趣旨

市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築事業（以下、「ネットワーク事業」という。）は、保育資源における「保育の質（専門性）の向上」と「地域の子育て支援の充実」を図ることを目的とした事業です。より身近な規模の保育資源のネットワークを構築し、保育に関するノウハウや情報の共有を図り、保育の実践研修、子育て支援に関するイベントを共同実施する等、様々な取組を行います。

平成23年度からモデル実施をしてきましたが、実施状況について検証を行い、今後の対応を検討します。

### 2 検証方法

各区のネットワーク事業の振返りや認可保育所等へのアンケート調査の結果を踏まえ、検証を行いました。

## III ネットワーク事業の実施状況

### 1 事業実績

「保育の質（専門性）の向上」と「地域の子育て支援の充実」を目的として、保育の実践研修や子育て支援イベントを実施しています。また、「ネットワークの事務局」のネットワーク専任保育士が各保育施設との「つなぎ役」となり、保育所間の連携を推進しています。

「保育の質（専門性）の向上」への取組み

#### ○要配慮児保育研修の実施によるスキルアップ

発達障害等により個々に配慮が必要な児童への関わり方について、市立保育所が中心となり、療育センターと連携して行う実地研修です。

【取組の効果】

各保育施設において研修で学んだことを日々の保育に取り入れることにより、要配慮児やその保護者との関わりがスムーズになり、保育士のスキルアップにつながっています。

「地域の子育て支援の充実」への取組み

#### ○「子育て支援イベント」の開催による協力関係の構築

公民保育所、地域のボランティア、子育て支援拠点などが協力してイベントを開催し、在宅で子育てをしている家庭に子育ての楽しさを伝え、保育のノウハウを提供します。

【取組の効果】

イベントの企画段階から各保育施設が話し合いを重ねることにより、子育て支援のスキルを高めあい、地域の子育て支援の課題を共有し、保育資源が相互で協力する風土が醸成されています。また、保育士が、在宅で子育てをしている家庭に遊びや育児に関する助言をすることにより、在宅での子育てへの支援が進んでいます。

「ネットワーク事務局」の取組み

#### ○ネットワーク専任保育士の施設訪問による連携強化

ネットワーク事務局園に配置されたネットワーク専任保育士が、民間保育施設を訪問し、保育技術の伝承や研修等の案内を行っています。

【取組の効果】

ネットワーク専任保育士が訪問することで、各保育資源単体では難しかった情報交換が進み、経験の浅い保育士が多い保育所においても保育技術の習得が進んでいます。

### 2 保育施策上のセーフティネットへの取組

横浜市では、平成 22 年度に「児童虐待対策プロジェクト」を設置し、23 年度から「児童虐待対策」に重点的に取り組み、関係機関の連携強化と児童虐待対応技術の向上を進めています。

また、市立保育所が業務継続の困難になった保育施設に対する支援の中心的な役割を果たすことや、災害発生時における迅速な対応を行うための検討を進めています。

「市立保育所を活用した養育支援強化モデル事業」

旭区では、保育資源ネットワークを活用し、養育支援強化や児童虐待の予防・早期発見を目的として、「市立保育所を活用した養育支援強化モデル事業」を実施しています。保育カウンセラー（臨床心理士）をネットワーク事務局園に配置し、近隣の認可保育所等へ電話や訪問による相談や助言、研修を行っています。

【取組の効果】

保育資源間で事例や情報共有することで、虐待予防や虐待の早期発見への意識向上、養育支援に関する保育士の専門性の向上につながっています。

## IV アンケート結果

ネットワーク事業のモデル実施に伴う課題を把握するため、平成26年2月に認可保育所等へアンケート調査を実施しました。

◇実施時期：平成26年2月 ◇配布数：305施設

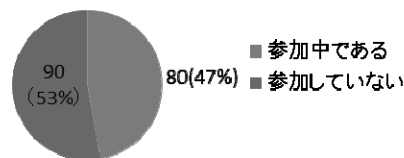
◇回答回収数：180施設（回収率59.0%）

【認可保育所(90)・横浜保育室(33)・認可外保育施設(33)・家庭保育福祉員(18)・NPO家庭的保育施設(5)】

### 1 回答状況（主なもの）

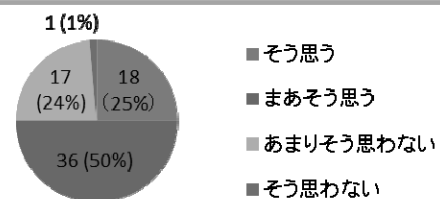
#### ①モデル事業への参加状況

ネットワーク事業に参加しているか（有効回答数：170）



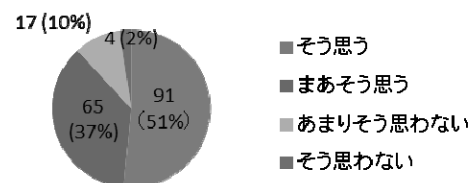
#### ②モデル事業の効果について

モデル事業に参加している施設のうち、貴施設の保育の質の向上（専門性）の向上に効果があったか（有効回答数：72）

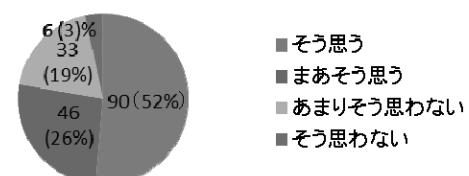


#### ③市立保育所に期待する役割について

ネットワークの事務局や共同研究の企画など、保育所を始めとした地域の子育て関係施設のつなぎ役（有効回答数：177）



保育の質（保育士の専門性など）に係る一定の基準を示す役割（有効回答数：174）



### 2 分析

- ・ネットワーク事業への参加状況が、47%に留まっている。
- ・保育の質（専門性）の向上に何らかの効果があつたと回答した割合が、75%となっている。
- ・市立保育所に期待する役割として、地域の子育て関係施設のつなぎ役と回答した割合が8割を超えている。
- ・市立保育所が、保育の質に係る一定の基準を示す役割があると回答した割合が約8割を占めている。

## V ネットワーク事業の検証

### 1 事業の効果

#### ◇「保育の質の向上」への取組み効果

- 実践研修や公開保育等の公民協働実施により保育資源全体のスキルアップが実現しています。
- 障害児保育や養育支援に関する取組が充実し、セーフティネットとしての役割を果たしています。

#### ◇「地域の子育て支援の充実」への取組み効果

- 保育士同士で子育て支援のスキルを高めあい、地域の子育て支援の課題を共有しています。
- 保育に関するノウハウや育児支援情報の提供により、在宅での子育て家庭への支援が充実しています。

#### ■「ネットワーク事業」全般の効果

ネットワーク専任保育士が、各保育資源の「つなぎ役」を担うことで、各保育資源間での連携が推進されています。また、ネットワーク事業の取組みや市立保育所がこれまで培ってきた専門的な知識や経験を、構築し

たネットワークを活用して発信することで、横浜市の保育資源全体で保育の質の向上が進んでいます。さらに、保育資源間の連携が強化されたことにより、保育所相互で保育士のスキルアップに関する意見交換や子育て支援のノウハウの共有が進み、保育資源が互いに連携して課題解決に取り組む循環が生まれています。

### 2 今後の課題

平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行を踏まえ、保育園と幼稚園が共通で取組める研修テーマの検討などの課題に取り組む必要があります。また、平成23年度からのモデル事業の開始以降、事業実績は増加傾向にありますが、未だ参加状況が全保育資源の約5割に留まり、新設の保育所も急増していることから、ネットワーク事業の周知や積極的な参加の呼びかけが必要です。

現在、横浜市は、保育や子育て支援の充実に取り組んでいますが、以下のような状況の変化や課題があり、対応が求められています。

- ①経験の浅い保育士へのサポートや困難事例への対応が保育所単体では難しくなっています。
- ②近年増加する児童虐待や不適切な養育へ迅速に対応するため、各関係機関が連携して見守り機能を強化していく必要があります。
- ③乳幼児期の保育・教育が、子どもの発達に長期的な影響を与える重要なものであるため、より質の良い保育・教育の継続した提供が求められています。

### 3 市立保育所の今後の方向性について

事業の検証の結果、市立保育所を活用したネットワーク事業の取組みが「保育の質の向上」と「地域の子育て支援の充実」に有益な効果が出ていることから、平成27年度からネットワーク事業を本格実施します。

ネットワーク事業では、横浜市の保育や子育て支援を取り巻く状況の変化や課題に対応していくとともに、市立保育所が次の2つの特性を生かして、保育資源全体の質の向上と横浜市の保育施策の推進に取り組めます。

#### ◇行政機関としての公益性

市立保育所は、これまで組織で蓄積した専門的な知識・経験・技術を共有化し、「子どもの将来を見据えた保育」を各保育資源が継続的に実施できるよう支援していく役割があります。また、行政機関として地域の実情や課題を把握するとともに、子ども・子育て支援新制度の施行にあたって横浜市の施策・事業を推進していく役割があります。

横浜市の行政機関として中立性と公益性を持った市立保育所が、民間保育所等とのつなぎ役となり、保育の質の更なる向上に取り組めます。

#### ◇セーフティネットとしての役割

子育て世代の孤立化や養育支援が必要な家庭の増加が課題となっています。市立保育所が長年蓄積した専門的な知識・経験・技術を生かし、養育支援強化や児童虐待の予防・早期発見に取り組めます。また、障害児保育や特別な課題を抱える保護者や乳幼児を、市立保育所がセーフティネットとなって支援し、地域の子育て支援の充実に取り組めます。

## VI 市立保育所のあり方の検討について

市立保育所が果たすべき役割・機能を実現するため、ネットワーク事務局園として指定する園は、「保育の質の向上」、「地域の育児支援の充実」を各保育資源と連携して推進していくとともに、「保育施策上のセーフティネット」としての役割を果たします。

また、平成21年9月の横浜市会こども青少年・教育委員会での「市立保育所のあり方」の「基本的な考え方」を踏まえ、ネットワーク事務局園として指定する園は、各区3か所程度（区の規模により1～4か所程度）、18区合計で54か所程度とし、保育資源が増加している状況を踏まえ、今後、検討してまいります。

なお、ネットワーク事務局園として指定する園は、平成26年第3回定例会において報告したいと考えており、事務局園以外の市立保育所は、原則として民間移管の対象として検討します。